

松川町定例農業委員会議事録 第4回(7月)

1 開催日時 令和4年7月25日(月) 16:00 ~ 17:30

2 開催場所 松川町役場 協議会室

3 出席委員 15人

会 長 1番 松下 敏章

会長代理 16番 北林 秀昭

委 員 2番 塩澤 澄夫 3番 中平 文幸 4番 清水 祐一
5番 古谷 はるみ 6番 矢沢 茂徳 7番 大澤 美子(欠)
8番 松下 守 9番 北沢 ひろみ 10番 官島 善英
11番 松下 正美 12番 松脇 崇 13番 大場 健彦
14番 新井 正彦 15番 宮沢 和文

4 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

5 農業委員会事務局職員

課長 田中 学 主事 宮澤 風香

6 会議の概要

(1) 開会 ー宮澤主事 開会ー

(2) 会長挨拶 ー松下(敏) 会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 2番 塩澤 委員 5番 古谷 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 大島 5筆 5,618㎡ 田・畑 所有権移転

○宮沢委員説明

申請地は譲受人が以前から借りて耕作している土地です。譲渡人は県外に住んでおり、今後も管理ができないため譲り渡したいとのことです。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

宮島：農地への進入路はありますか。

宮沢：あります。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。つづいて2番をお願いします。

○事務局説明

2番 上片桐 4筆 814㎡ 田 所有権移転

担当の大澤委員は欠席ですので、意見書の内容をこちらで申し上げます。

譲渡人は高齢のため、農地に手を入れられない状態です。譲受人は若い方ですので、農地を整備し、活用していただけるということで期待しています。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上でございます。

議案第2号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします

○事務局説明

1番 元大島 1筆 228㎡ 畑 駐車場・庭 所有権移転

○大場委員説明

譲渡人は高齢で遠方に住んでいるため、譲り渡したいとのことです。周辺の下承が全て得られていないとのことでしたが、下承が得られれば問題ないかと思えます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

宮島：図面を見ると既に農地でなはいように見えますが、これは無断転用の経過書を

出してもらっている案件ですか。

事務局：そうです。申請地の一部が既に駐車場として使われていたため、経過書を提出してもらってあります。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【多数賛成】

○会長

多数賛成です。許可相当と認めます。つづいて2番をお願いします。

○事務局説明

2番 大島 1筆 416㎡ 畑 住宅 使用貸借権設定

○矢沢委員説明

隣地や設備等の問題はありませので、ご審議のほどお願いします。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

宮島：使用貸借権の設定のということは、申請者同士の関係は親族ですか。

矢沢：親子です。

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員賛成】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上でございます。

議案第3号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定 (2件)

所有権移転 (1件)

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので議決はありません。議案第3号は以上でございます。

(5) 協議事項

①委員からの協議事項

○会長

委員からの意見・提案等がありますか。

古谷：7/6の男女共同参画プラン推進会議へ農業委員代表として出席してきましたのでご報告いたします。やはり組織の女性割合を見直す必要はあるようですが、最近の男女共同参画プランは考え方が変わってきており、割合のことばかりではなく男女が互いの人権を尊重し個性と能力を発揮できることを重要な課題として捉え、推進してくとのことです。

②事務局からの協議事項

- ・長野県農政部との意見交換会における意見の報告について

事務局：(資料参照)9/15に長野県農政部との意見交換会が開催されます。地域農業の課題や現場の意見等ありましたらご報告をお願いします。

- ・令和4年度農地利用状況調査について

事務局：(資料参照)今年からタブレットを使って調査を行います。

(6) 営農支援センターから

- ・農業経営改善計画 新規認定者について

事務局：(資料参照)7月に新規で認定農業者となった方の紹介をします。

- ・農業の相談案件について

事務局：最近の相談で多いのは、高齢の専業農家の方が体調不良などで代替りの人を探している案件です。また情報提供をさせていただきます。

(7) 閉会 一宮澤主事 閉会一

以上会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

2番

高津啓夫



5番

古谷はるみ

